

## 退職者に関わる個人情報の取り扱いについて

当社では、退職者に関わる個人情報について以下のように取り扱う。

## 退職者に関わる個人情報の利用目的について

1. 当社からの業務・懇親の案内等の必要に応じた連絡のため
2. 在職時の社内経歴・勤務・給与・健康管理等の記録の管理のため
3. 社員録、名簿、社内報、社史、周年史等への記載のため
4. 名簿、社内報、社史、周年史等の利用を含む業務上の対外公表、広報活動のため
5. 社会保険関係に係る各種問い合わせに対応するため
6. その他退職者管理のため
7. 上記各項目実施のための第三者提供のため

## 第三者への提供等について

当社は以下の場合、書面による送付、データ等電子媒体の送信、または口頭での伝達等の手段により、退職者の個人情報（氏名、生年月日等）を第三者に提供することがある。

1. 個人情報保護法第23条第1項第1号ないし第4号に該当する場合  
具体的には以下のとおりである。
  - (1)法令に基づく場合
  - (2)人（法人を含む）の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (3)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (4)国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
2. 業務・懇親等を目的として作成した名簿、社内報、社史、周年史等の提供等、業務上必要な対外公表、広報活動のために、退職者の個人情報をトピー工業株式会社グループ各社および業界団体等に提供する場合
3. 前二項のほか、上記「退職者に関わる個人情報の利用目的について」に記載されている利用目的を達成するために、退職者の個人情報を第三者に提供する場合（退職者の個人情報の取扱いを委託する場合および退職者の個人情報を共同して利用する場合を含む）  
この場合の「第三者」とは、トピー工業株式会社グループ各社、健康保険組合、福利厚生制度を運用する上で提供を必要とする金融機関、国、地方公共団体・官公庁、労務事務所、並びに人事異動および人員配置を検討・実施する上で提供を必要とする関係企業・団体等をいう。

## 退職者の権利等について

1. 退職者は当社に対して、一定の手続きにより、当社が保有する自己の個人データの開示を求めることができる。ただし、開示を求められた個人データのうち、以下に該当する項目については開示しない。
  - (1)人事異動・格付・育成計画・採用選考等の判断過程における個人データ
  - (2)評価・格付けに関するデータ
  - (3)その他開示することで業務の適正な実施に支障をきたすと当社が判断する個人データ

2. 当社が開示した結果、誤った個人データがあった場合、退職者は当社に対して訂正、または削除を求めることができる。ただし、当社規則に反する場合、法令に定めがある場合等は、訂正または削除を行わない場合がある。
3. 退職者は当社に対して、当社が保有する自己の個人情報等の利用、第三者への提供の停止を求めることができる。ただし、当社規則に反する場合、法令に定めがある場合等は、個人情報等の利用、第三者への提供の停止を行わない場合がある。
4. 退職者が、個人情報の提供を行わなかった場合、または当社が保有する個人データの訂正・削除、個人情報等の利用、若しくは第三者への提供の停止を求め、これが実行された場合、当社の諸制度、サービスを受けられない場合がある。

以 上